

お客様各位

東芝保険サービス株式会社

「東芝保険制度(せいかつ保障プラン)」
保険金請求に関する手続き変更のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、「東芝保険制度(せいかつ保障プラン)」の保険金請求に関しまして、早期に保険金をお支払いできる方法について慎重に検討を重ねた結果、WEB請求を推奨するとともに、受付から支払いまでの一連の手続きを保険会社にて直接対応させていただくこととなりました。つきましては、2025年4月1日以降の保険金請求は下記の通りとなりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

せいかつ保障プラン	
病気・ケガ・携行品・家財の 保険金請求	三井住友海上 保険金請求WEB 
	せいかつ(生活)保障プラン 保険金請求WEB http://www.toshiba.co.jp/tisco/hoken/seikyu_seikatsu.htm
上記以外(個人賠償責任など)の 保険金請求受付	三井住友海上 事故受付センター 0120-258-189 (24時間 365日受付)
書面での保険金請求受付	
事前のご相談	東芝保険サービス 0120-25-8892 (ガイダンスに従い「2」を選択してください) 受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・弊社休業日を除く

(旧制度の団体傷害保険・レジャー生活総合保険・OB団体傷害保険も同様の対応といたします)

以上